

特別養護老人ホームあさひが丘（施設入所）料金体系

○介護保険サービス料金：自己負担分（1割または2割。介護度により異なります。）
※料金表参照

○食費：1日 1,520円
（内訳：朝食420円 昼食550円 夕食550円）
※負担段階1～3の方は、食費値上がり分として、140円/日をいただきます。

○居住費：料金表を参照
※入院・外泊中におきましても、居住費はいただきます。
短期入所生活介護の空床利用に使用した場合にはいただきません。（要 同意書）

○加算：初期加算 1日 30単位
（入所後及び長期の入院で退院後30日以内に限り加算）
外泊時費用 1日 246単位
（入院時及び外泊時に6日間を限度に加算。月またぎで最大12日間）
介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 介護報酬総単位数×6.0%

その他・・・口腔機能維持加算、認知症専門ケア加算、看取り介護加算、個別機能訓練加算、看護体制加算、夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算など、そのサービス体制が整った場合には加算が適用されます。

○高額介護サービス費について
特養あさひが丘の高額介護サービス費については償還払いです。
ご家族が市町村に申請することにより、差額分の払い戻しを受けることができます。

	対象者	負担上限額
(1)	生活保護受給者の方（個人）	15,000円
(2)	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方	24,600円
	（上段⇒世帯、下段⇒個人）	15,000円
(3)	世帯全員が市町村民税非課税の方（世帯）	24,600円
(4)	世帯のどなたかが市町村民税課税の方（世帯）	44,400円
(5)	現役並み所得者相当の方（世帯）	44,400円

○負担限度額について

施設サービス利用時の食事及び居住費は自己負担となりますが、次の要件に該当する方は、負担段階に応じて減額となります。

利用負担段階	対象者
第1段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で、老齢福祉年金を受給されている方、生活保護受給者の方
第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方
第3段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で、上記第2段階以外の方
第4段階	上記以外の方（一般の方）は、減額適用はありません

利用負担段階	食費	居住費	
		多床室	個室
第1段階	300円	0円	320円
第2段階	390円	370円	420円
第3段階	650円	370円	820円

基準費用額

食費	居住費	
	多床室	個室
1,520円（1,380円）	840円	1,150円

※高額介護サービス費及び負担限度額についての詳細は、美咲町役場にお問い合わせください。

※基準費用額は平成27年8月現在の金額です。

介護保険法改正及び社会実情に合わせた物品等の値上がり等により、料金が変わる場合があります。

当施設では、食費について、食材等の値上がりに基づき1,520円に設定しています。

○個室料金（1割負担基準・月額≒30日）

平成30年4月現在

介護度	負担段階	保険料 1割負担額	食費月額	居住費月額	合計
要介護1	第1段階	16,950円	9,000円	9,600円	35,550円
	第2段階		11,700円	12,600円	41,250円
	第3段階		19,500円	24,600円	61,050円
	第4段階		45,600円	34,500円	99,120円
要介護2	第1段階	19,020円	9,000円	9,600円	37,620円
	第2段階		11,700円	12,600円	43,320円
	第3段階		19,500円	24,600円	63,120円
	第4段階		45,600円	34,500円	99,120円
要介護3	第1段階	21,120円	9,000円	9,600円	39,720円
	第2段階		11,700円	12,600円	45,420円
	第3段階		19,500円	24,600円	65,220円
	第4段階		45,600円	34,500円	101,220円
要介護4	第1段階	23,220円	9,000円	9,600円	41,820円
	第2段階		11,700円	12,600円	47,520円
	第3段階		19,500円	24,600円	67,320円
	第4段階		45,600円	34,500円	103,320円
要介護5	第1段階	25,230円	9,000円	9,600円	43,830円
	第2段階		11,700円	12,600円	49,530円
	第3段階		19,500円	24,600円	69,330円
	第4段階		45,600円	34,500円	105,330円

※介護職員処遇改善加算及びその他加算料金が、負担額に上乗せされます。

※特別個室料金（5部屋のみ）：居住費額に加えて、150円/日を頂きます。

○多床室料金（1割負担基準・月額≒30日）

平成30年4月現在

介護度	負担段階	保険料 1割負担額	食費月額	居住費月額	合計
要介護1	第1段階	16,410円	9,000円	0円	25,410円
	第2段階		11,700円	11,100円	39,210円
	第3段階		19,500円	11,100円	47,010円
	第4段階		45,600円	25,200円	87,210円
要介護2	第1段階	18,420円	9,000円	0円	27,420円
	第2段階		11,700円	11,100円	41,220円
	第3段階		19,500円	11,100円	49,020円
	第4段階		45,600円	25,200円	89,220円
要介護3	第1段階	20,460円	9,000円	0円	29,460円
	第2段階		11,700円	11,100円	43,260円
	第3段階		19,500円	11,100円	51,060円
	第4段階		45,600円	25,200円	91,260円
要介護4	第1段階	22,470円	9,000円	0円	31,470円
	第2段階		11,700円	11,100円	45,270円
	第3段階		19,500円	11,100円	53,070円
	第4段階		45,600円	25,200円	93,270円
要介護5	第1段階	24,420円	9,000円	0円	33,420円
	第2段階		11,700円	11,100円	45,220円
	第3段階		19,500円	11,100円	55,020円
	第4段階		45,600円	25,200円	95,220円

※介護職員処遇改善加算及びその他加算料金が、負担額に上乗せされます。

入居前の健康診断（診察）

- ・健康診断（入居されると主治医が変更となります。）

かかりつけ医より、医療情報提供書（紹介状）をもらい、特養あさひが丘の主治医である亀乃甲診療所で診察を受けてください。

（ご家族による受診、受診の付き添いをお願いします。また、受診する日を事前にご連絡ください。）

入居時に必要な書類等

- ・介護保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険負担割合証

※以下、該当する場合

- ・介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療負担限度額認定証

（介護保険負担限度額認定証は、毎年申請が必要です。）

- ・障害者手帳、心身障害者医療費受給資格証等

入居時、入居後に必要な現金

- ・預り金

入居後、毎月の診療費・調剤費及び散髪代等は、施設側にて現金で支払います。

なお、毎月、請求・領収書の送付とともに残高をお知らせします。

併せて、残り少ない場合には、ご準備のお知らせをします。

入居時に必要な生活用品等

- ・ 季節ごとの服、下着類（3組ほど）、パジャマ（2組ほど）
夏物又は冬物等の衣替えは、ご家族へお願いしております。
(縮みやすい服及びウール系の服等のご遠慮ください。)
- ・ タオル及びバスタオル（数枚）
- ・ タオルケット（夏季）、毛布（冬期）
- ・ 室内靴（2足～3足）
- ・ ご本人様が肌身離さず持たれている物（愛用品）
- ・ テレビ（必要な場合）

※持ち物にはすべて名前を書いておいてください。

※その他、必要なもの等がある場合には、都度連絡いたします。

【入居カレンダー】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	³⁰ ₃₁

○入居前診察

☆入居日

◇他施設等退所日

◆その他必要な手続き